

京都市告示第 129 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき，平成 17 年 3 月 18 日付けで認可した神明区，平成 20 年 6 月 2 日付けで認可した笹屋町一丁目町内会，平成 19 年 5 月 25 日付けで認可した上里町自治会，平成 8 年 2 月 19 日付けで認可した釜座町町内会について変更の届出があったため，同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 2 年 5 月 19 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 神明区

	変更前	変更後
代表者の氏名	村山 英矢	前田 勉
代表者の住所	京都市右京区京北周山町 下台 9 番地	京都市右京区京北周山町 上代 1 番地

2 笹屋町一丁目町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	河合 博司	梶田 篤一
代表者の住所 及び 事務所の所在地	京都市上京区笹屋町通智 恵光院西入笹屋町一丁目 5 4 2 番地 3	京都市上京区笹屋町通浄 福寺東入笹屋町一丁目 5 2 9 番地

3 上里町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	富阪 裕一	三谷 直樹
代表者の住所	京都市西京区大原野上里 北ノ町786番地	京都市西京区大原野上里 北ノ町832

4 釜座町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	高木 公子	村田 豊彦
代表者の住所	京都市中京区三条通新町 西入釜座町29番地	京都市中京区三条通新町 西入釜座町23番地の1

(文化市民局地域自治推進室)